

会 議 録	
会 議 名	令和 8 年度 第 1 回 丸亀市子ども・子育て会議
開催日時	令和 8 年 7 月 29 日（水） 午後 2：00～3：00
開催場所	マルタス 2 階 ROOM3、4
出席者	（出席委員） 辰巳 裕子、吉川 暢子、谷川 由美、中野 実千代、松本 智支、矢野 秀典、河野 恵、本西 志保、公門 勇二、金澤 泰宏、樋口 倫、安河内 正広、細谷 柊太、松井 等 （欠席委員） 山川 政明、井上 賢人、吉村 真樹、大田 美絵、滝井 慎、真鍋 奈美 （事務局） 健 康 福 祉 部 部長 窪田 美由紀 子育て支援課 課長 森本 敬子、副課長 高口 真弓 こども家庭センター次長 十河 里臣 企画担当長 三谷 知世、給付担当長 岸上 桂 こども家庭センター総括担当長 重成 宏美 健 康 課 課長 堀瀬 晴彦、副課長 駒松 暁子、母子保健担当長 鳥井 順子 教 育 部 部長 山下 友通 幼 保 運 営 課 課長 横山 史朗、副課長 三宅 征志 総務担当長 宮前 融、運営担当長 廣瀬 憲子 教育部総務課 課長 土井 節子、副課長 森 信博、庶務担当長 小野 佳代子 学 校 教 育 課 課長 高木 康弘、副課長 今井 達也
議 題	（1）丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について （2）令和 8 年度の幼稚園・保育所（園）等の状況について （3）令和 7 年度地域子ども・子育て支援事業の状況（19 事業）及び子ども・子育て支援施策（次世代育成支援行動計画）の状況について （4）その他
傍聴者	0 名
発言者	議事の概要及び発言の要旨
事務局	定刻となりましたので、ただいまから令和8年度第1回丸亀市子ども・子育て会議を開催いたします。委員の皆様には大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。 異動及び役員交代に伴い新たに委員となりました方に委嘱状を交付いたします。時間の都合上、既にお手元にお配りしておりますので、お名前をお呼びいたします。なお、敬称は省略させていただきます。 《委嘱状交付》

	なお、任期につきましては、残任期間となりますので、委嘱日から令和9年7月11日までとなります。後ほど自己紹介をお願いいたします。 それでは、はじめに、辰巳会長よりご挨拶をお願いいたします。
辰巳会長	皆様本日はお忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。委員長を務めます辰巳と申します。 今回の会議も子育て支援の充実を図るため、皆様の建設的な意見をたくさん伺いできたと思いますので本日もよろしくお願いいたします。
事務局	続きまして、健康福祉部長 窪田よりご挨拶を申し上げます。
窪田部長	委員の皆様には日頃から本市の福祉行政をはじめ、子ども・子育て支援施策の推進に格別のご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。 本市では令和7年度から11年度を計画期間とする第3期丸亀市こども未来計画を策定しておりまして、こちらの計画を基に、安心して子どもを産み育てることができるまち、そして全てのこどもが健やかに成長できるまちの実現を目指して、色々な施策に取り組んでいるところでございます。 本日の会議は、第3期の計画がスタートして初めて、その進捗状況をご確認いただく機会となります。計画策定時に掲げた色々な施策、それが令和7年度にどのように実施されているかという視点で検証し、事業を今後より良い取り組みに繋げていくために、皆様にはそれぞれのお立場から広くご意見をいただければと考えております。 また、計画に関係する話題といたしまして、現在、旧土居保育所跡地で実施しているまなび舎土居の中に丸亀市児童館がありますが、そちらにつきましては8月末の夏休みが終わった後、9月1日から5日間お休みをいただきまして、9月6日に開館する丸亀市市民会館「シアターマド」内に移転して、リスタートすることになります。本日は、この児童館を拠点として行う、今年度開始した新しい事業についてご説明できたらと考えております。 今後とも子ども・子育て支援施策の更なる充実に努めて参りますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。 本日はどうぞよろしくお願い致します。
事務局	続きまして、新しく委員になられた方から一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。それでは谷川委員から順番にお願いいたします。
事務局	《委員 自己紹介》 ありがとうございました。 なお、山川委員、井上委員、吉村委員、大田委員、滝井委員、真鍋委員につきましては、事前にご欠席との連絡をいただいておりますので、よろしくお願いいたします。

	では続きまして、会議の成立についてご報告いたします。 丸亀市附属機関設置条例において、丸亀市子ども・子育て会議では、「委員の半数以上の出席」が会議の成立要件として規定されております。 本日は委員総数20名のうち、14名の出席をいただいております。出席人数が半数を超えておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 また、本日の傍聴希望者はございません。あわせて報告させていただきます。 《資料の確認》 それでは、これより議事に移りたいと思います。丸亀市附属機関設置条例第7条に、「附属機関の会議は会長が招集して、議長となる」と規定されておりますので、ここからの議事進行につきましては、辰巳会長にお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。 辰巳会長 それでは私の方で議事を進めさせていただきます。 本日の議事でございますがお手元の次第の通り、 (1) 丸亀市こども未来計画に基づく需給バランス分析について (2) 令和8年度の幼稚園・保育所（園）等の状況について (3) 令和7年度地域子ども・子育て支援事業の状況（19事業）及び子ども・子育て支援施策の状況について (4) その他 となっております。 それでは早速ですが議事（1）と（2）について事務局よりご説明をお願いいたします。 事務局 《事務局より説明》 資料①、②-1、2 はい、ありがとうございます。 ただ今の事務局の説明に関しまして、ご意見やご質問ある方がいらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。 松井委員 資料①の見方につきまして、例えば幼稚園の表を見ると、丸亀市の施設全体の定員の合計が1,446人に対し、入園児童実績数が591人であるため、800名分以上の余裕があるという理解でよいのでしょうか。その場合、入園希望者の地域性を鑑みても余裕は確保できているのでしょうか。居住地から遠い施設で空きがあっても、利用は難しいと思われるます。 また、資料②-2では待機児童は0名となっておりますが、資料③-2の8ページ、No.19の「待機児童の解消」の項目では、令和8年度以降の課題として「引き続き、保育士確保
--	--

	及び離職防止を図り待機児童の解消に努める。」と記載されています。これはどういうことでしょうか。
事務局	資料の見方については、お見込みのとおりです。また、入園希望者の地域性につきましては、もちろん考慮しております。第3期丸亀市こども未来計画の中でも、81ページから86ページに旧丸亀地区・綾歌地区・飯山地区の、旧行政区ごとの内訳別の見込みを記載しており、それぞれの旧行政区の中で幼稚園・保育所等に通えるように計画を立てております。資料①につきましては丸亀市全体の数字になりますが、市といたしましても、例えば綾歌町にお住まいの方はできるだけ綾歌町内で保育を受けられるよう、計画的に取り組んでいます。 待機児童に関するご質問につきましては、資料②-2に記載している待機児童数は、該当年度の4月1日時点での数値であり、待機児童0を達成しております。しかしながら、0～1歳の低年齢児につきましては、お子さんが誕生日を迎えるタイミングにより、年度の途中での保育所・認定こども園への入所希望がございます。 4月時点では保育士を確保できていても、月を重ねていくと入所希望の増加や保育士の離職によって、どうしても配置基準上保育士が足りなくなることがあります。そのため、積極的に保育士確保を行うとともに、保育士の仕事の負担を減らす働き方の見直しを行い、入ってくる数を増やししながら、やめていく数を減らすことを目指しています。
松井委員	市全体だけではなく、地域別の内訳資料も出していただけたら、個別の事情が分かりやすくなるのではないかと思います。
辰巳会長	他にご質問等ありますでしょうか。 それでは次に、議事（3）について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局より説明》 資料③-1、2
辰巳会長	ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対してご意見やご質問などがございましたら、よろしくお願いいたします。
松井委員	第3期丸亀市こども未来計画の34ページ及び74ページから75ページに出てくる年齢別の人口推計につきまして、長期的な出生数の増減はどのように算出したのですか。小学生くらいの年齢の児童数については、今いるこどもが成長していくので数の算出はしやすいと思うのですが、0歳～2歳の、特に令和11年～12年あたりの未来に生まれてくる子の数の算出根拠はどうなっているのでしょうか。
事務局	令和2年から6年までの住民基本台帳人口の実績値を基に、コーホート変化率法を用

	いて算出した値になります。コーホート変化率法は多くの自治体で将来人口推計に使われる方法になります。町別での推計は出していませんが、旧丸亀・飯山・綾歌の旧行政区別に推計値を算出した上で合算し、丸亀市全体の「推計児童数」として掲載しております。 第3期丸亀市こども未来計画に記載している「将来推計人口」につきましては、この計画の策定にあたって、コーホート変化率法を適用して算出した数字になりますので、もしかすると他の課で作成する別の計画では別の数字になっているかもしれませんが、第3期丸亀市こども未来計画ではこちらを使わせていただいております。
辰巳会長	分析法に基づいて算出しているということですので、そこを意識して計画内に反映させているかと思います。 他にはご意見等ありますでしょうか。 では、私からいいでしょうか。「スクールソーシャルワーカーの配置」につきまして、実績を見ると各中学校と教育支援センターにスクールソーシャルワーカーが配置されているようですが、今現在は小学校には配置されていないということによろしいでしょうか。
事務局	おっしゃる通り、現在島しょ部を除く中学校5校にスクールソーシャルワーカーを配置しております。しかしながら、小学校ではスクールソーシャルワーカーによる支援を行っていないというわけではなく、小学校の方でニーズがありますと、小学校から教育委員会に連絡が入りまして、教育委員会はその校区の中学校またはスクールソーシャルワーカーに連絡して、中学校から小学校にスクールソーシャルワーカーを派遣するという形をとっております。
辰巳会長	派遣の頻度はどの程度でしょうか。一般的に、普段のこどもたちの様子を見ながら気づいたことや、教員からの困りごとがあればスクールソーシャルワーカーに相談するというイメージなのですが、小学校への派遣は、例えば週1回とか月1回とか決まっているのか、それともイレギュラーが起こった際に本当にその時だけなのか、こういった形で派遣しているのでしょうか。 また、小学校では非常に多様なニーズがある中で、教員の先生方の負担が大きいのではないのでしょうか。スクールソーシャルワーカーを小学校に配置する予定はありますか。
事務局	派遣の頻度につきましては、学校によって異なります。保護者のニーズも関わってきますが、週1回派遣しているところもありますし、保護者や学校が必要だと感じた時に依頼が来るところもあります。状況によっては週1回以上に、複数回訪問して関わっていく場合もあります。現状では、ニーズに応じて派遣させていただいている、というところになります。 スクールソーシャルワーカーの小学校への配置につきましては、予算と適切な人材

	の確保が難しく、現在は中学校からの派遣という形で運用しております。 小学校のニーズがあることは市としても把握しておりますし、しっかり派遣していかなくてはならないと考えております。
辰巳会長	ありがとうございます。今後、予算がつきましたら是非小学校への配置もご検討ください。 他にご意見はないでしょうか。 それでは、次の議事（４）その他について、事務局より説明をお願いします。
事務局	《事務局より説明》 資料その他①、②
辰巳会長	ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に対してご意見やご質問などがございましたら、よろしくお願いいたします。 私からひとつ質問なのですが、令和８年度新規事業で雇用した未来サポーターにつきまして、こういった方が子どもたちと一緒に連携を図りながらこの事業を行っているのでしょうか。
事務局	ひとりはさぬきこどもの国の職員だった人で、子どもたちの声を引き出すことや子どもを中心にしたイベントの企画に長け、もうひとりは保育所での勤務経験があり、子どもとの接し方やケアの上手な人です。 二人が支援しながら、子どもたちを中心に、こども会議を進めております。
辰巳会長	こどもの意見ポスの設置は素敵な活動だと思いますが、実際に設置する場所の予定はどこになりますか。
事務局	「こどもの居場所」に設置する予定となっております。まずは丸亀市児童館を中心に進める予定で、９月６日の丸亀市児童館のオープニングイベントの後に、児童館に来る子どもたちや現在のこども会議のメンバーから、新たなこども会議に参加してくれるメンバーを募り、その新たなこども会議の中で意見ポスを作成してもらい、ご協力いただけるこどもの居場所に設置させていただきたいと考えています。
辰巳会長	ありがとうございます。他には何かございませんでしょうか。 それでは、議題はこれで終了になりますが、他に今ここで質問したいと思うことがありましたら、ぜひよろしくお願いいたします。
谷川委員	認定こども園や支援センターの方に支援に入った際、現場の声として、にこっと（利用者支援事業基本Ⅰ型 子育て相談窓口）さんや保健師さん、臨床心理士さんの出張相談があるのがありがたく、感謝しているというお話を聞きます。不安なお母さんに

	とって、頼りになっているそうです。 そこで、質問というよりはお願いなのですが、歯科衛生士さんや助産師さんの出張や相談をしていただけないだろうかという声が上がってきているのですが、派遣は可能でしょうか。
事務局	健康課の方では、月に1回ウェルカム広場を開催しておりまして、そちらで保健師、栄養士そして助産師が個別の相談を受けさせていただいております。また、年1回にはなりますが、歯科医師会と協力しまして、歯科衛生士に来ていただいて歯科指導を行っておりますので、そうした場をご利用いただけたらありがたいと思っております。
辰巳会長	貴重な情報ありがとうございます。 現状、地域の方にそうした情報が届いていないこともありますので、是非、これを機会に民生委員の方や児童委員の方にもご協力いただきながら、地域の方への周知をよろしくお願いいたします。 他には大丈夫でしょうか。 それでは、どうも皆様ご協力ありがとうございました。
事務局	辰巳会長、ありがとうございました。 これで審議は終了となります。委員の皆様お疲れ様でした。 次回会議は、令和9年2月を予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは本日の会議は以上で終了いたします。お気をつけてお帰りください。皆様ありがとうございました。